

新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果（8月11日0時時点）

令和3年8月13日公表
(12月23日修正)

Main data table with columns for Prefecture, (1) Number of patients, (2) Inpatient numbers, (2)①-2 Number of patients in hospital, Bed counts (2)②-1 Number of patients with severe symptoms, (2)②-2 Number of patients in hospital with severe symptoms, (3) Number of patients in residential care, (3) Residential care counts, (4)①-1 Number of patients in home care, (4)①-2 Number of patients in social welfare facilities, (5)①-1 Number of patients in advance care, (5)①-2 Number of patients in advance care in hospital.

- 注1：入院者数、宿泊療養者数、自宅療養者数、療養先調整中の人数の合計
注2：病床・宿泊療養施設確保計画における現在のフェーズを記載。最終フェーズにある場合には赤色、最終フェーズの一つ前のフェーズにある場合には黄色に着色。（フェーズの設定が2つしかない都道府県については、最終フェーズに移行した場合のみ着色）
注3：現在のフェーズにおいて、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことが可能な病床数
注4：いずれかのフェーズにおいて、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、患者受入れを行うことについて医療機関と調整済の病床数
注5：確保病床数に対する当該病床に入院している者(2)①-2または(2)②-2)の割合
注6：療養者数に対する入院者数(2)①-1)の割合
注7：現在のフェーズにおいて、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことが可能な宿泊療養施設居室数
注8：借り上げなど契約等に基づき確保している居室数と協定等に基づき確保している居室数の合計
注9：確保居室数に対する宿泊療養者数の割合
注10：療養場所の種別を調整中の人数と、療養場所の種別は決定したが、具体的な受入先を調整中の人数の合計
注11：療養場所の種別が「入院」と決定したが、調査時点で受入れ医療機関が決定していない人数
注12：東京都の即応居室数3,080と確保居室数3,080には、TOKYO入院待機ステーション20室を含む
注13：埼玉県の療養者数・自宅療養者数・療養先調整中の人数について修正（10月15日修正）
注14：三重県の療養者数・自宅療養者数、香川県の入院先調整中の人数について修正（10月29日修正）
注15：京都府の療養者数・自宅療養者数、熊本県の入院先調整中の人数、沖縄県の療養者数・入院者数・即応居室数・確保居室数について修正（11月17日修正）
注16：山口県の入院先調整中の人数について修正（12月23日修正）